

京都市告示第 276 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成13年2月9日付けで認可した梅ヶ辻町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成20年10月1日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
北波 靖弘	藤井 昇三	東良 太司

2 代表者の住所

平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
京都市北区上賀茂梅ヶ辻 町6番地	京都市北区上賀茂岡本町 7番地	京都市北区上賀茂梅ヶ辻 町47番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)